別表１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助事業 | 補助事業者の要件 | 補助対象経費 | 補助金の額 |
| 区分 | 名称 | 事業内容 |
| 防犯活動支援 | 青色防犯パトロール支援事業 | 青色防犯パトロールの運行 | ①京都府警察本部長から青色防犯パトロール実施証明書の交付を受けた団体。②年間を通じて，概ね週１回以上のパトロールを行うことができること。 | 青色防犯パトロールの燃料（ガソリン等）に要する経費ただし，次により計算した経費とする。年間走行距離÷燃費基準値×基準燃料単価＊年間走行距離：青色防犯パトロールの走行距離＊燃料基準値：国土交通省において「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領」に基づき，「自動車燃費一覧」として公表されている前年度の値＊基準燃料単価：経済産業省が週次調査している「石油製品価格調査（給油所の小売価格調査）」の京都府におけるレギュラーの値を，青色防犯パトロール運行実施期間で平均した値 | 補助対象経費の４分の３ただし，１車両につき，年間４８，０００円（年度の途中に青色防犯パトロールを開始した場合，又は終了した場合は，青色防犯パトロールを運行していない月について，１箇月当たり４，０００円を控除した額とする。）を上限とする。 |
| 地域安心安全活動支援事業 | 地域安心安全の活動 | 1. 次に掲げる要件をすべて満たす地域団体等

　ア　一定の地域を基盤とし，地域に根ざし　た活動をしていること。　イ　活動を行う地域の多数の世帯，住民で　構成されていること。　ウ　活動を行う地域の世帯，住民が自由に　加入できること。　エ　規約や代表者を決めていること。1. 右京区と地域連携に関する協定を締結している大学に属する学生を中心に構成されるクラブ等の団体
2. 右京区内に事業所を有する事業者
 | 右京区の安心安全や防犯につながる地域活動（地域の防犯，子どもや女性・高齢者・学生・観光旅行者等の安全対策等）の実施に必要な物品　ア　パトロール用ライト　イ　防犯ブザー　ウ　ジャンパー・ベスト　エ　のぼり　オ　チラシ・ポスター　カ　上記のほか，区長が必要と認める物品 | 補助対象経費の５分の４ただし，一の年度内において一の団体が交付を受ける補助金の額は，100,000円を上限とする。 |

別表２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助事業 | 交付申請時添付書類 | 実績報告時添付書類 |
| 区分 | 名称 | 事業内容 |
| 防犯活動支援 | 青色防犯パトロール支援事業 | 青色防犯パトロールの運行 | ①別に定める青色防犯パトロールの実施計画書②車検証の写し（使用車両ごと）③道路交通法その他の法令に基づく許可等を受けている場合は，当該許可等を受けたことを証する書類④京都府警察本部長から交付される青色防犯パトロール実施証明書の写し⑤その他区長が必要と認める書類 | 別に定める青色防犯パトロール実施報告書 |
| 地域安心安全活動支援事業 | 地域安心安全の活動 | 別表１の補助対象経費に定める物品の詳細がわかる資料（見積書など）及び次の書類①の団体においては，地域団体の規約及び役員名簿②の団体においては，団体構成員名簿③の事業者においては，法人登記の写しなど法人格を有することを証する書類 | 領収証その他の事業の実施に要した経費を証する書類上記のほか，区長が必要と認める書類 |